

令和3年12月定例会 議会運営委員会の概要

日時	令和3年12月 2日(木)	開会	午前	9時29分
		散会	午前	9時47分
	12月 8日(水)	開会	午前	9時31分
		散会	午前	9時43分
	12月14日(火) 第1回	開会	午前	9時30分
		休憩	午前	9時42分
	第2回	再開	午後	0時18分
		散会	午後	0時20分
	12月22日(水) 第1回	開会	午前	9時30分
		休憩	午前	9時46分
	第2回	再開	午後	1時59分
		閉会	午後	2時 8分

場所 議会運営委員会室

出席委員 立石泰広委員長

宇田川幸夫副委員長、江原久美子副委員長

岡田静佳委員、須賀敬史委員、中屋敷慎一委員、神尾高善委員、田村琢実委員、

宮崎栄治郎委員、小谷野五雄委員、松坂喜浩委員、石川忠義委員、

山本正乃委員、木村勇夫委員、橋詰昌児委員、萩原一寿委員、秋山文和委員

出席者 梅澤佳一議長、岡地優副議長

欠席委員 なし

説明者 砂川裕紀副知事、堀光敦史企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和3年12月定例会 議会運営委員会における発言
(令和3年12月2日(木))

委員長

1 知事追加提出議案についてだが、砂川副知事の説明を求める。
なお、説明の際は、着席したままで結構である。

砂川副知事

委員長のお許しをいただいたので、最終日に追加提出をお願いしたいと考えている人事議案について、御説明申し上げます。

お手元の資料「令和3年12月定例会に追加提出する人事議案」を御覧願う。

その内容であるが、まず、教育委員会委員の任命についてである。埼玉県教育委員会委員に小林あゆみ氏を新たに任命することについて、御同意をお願いするものである。

次に、収用委員会委員の任命についてである。埼玉県収用委員会委員に中村達也氏を再び任命することについて、御同意をお願いするものである。

また、埼玉県公害審査会委員に菅沼博文氏、森生子氏、松本宏行氏の3名を再び任命するとともに、小川優子氏、長嶺拓夫氏、高坂祐顕氏、中野道王氏、松浦宏昭氏、安部智子氏、亀井美登里氏の7名を新たに任命することについて、それぞれ御同意をお願いするものである。

経歴等については、お手元にお配りしてある「経歴書」を御覧いただきたいと存じる。

どうぞ、よろしく御願い申し上げます。

委員長

2 議席の枠の変更についてだが、会派別所属議員数の変更に伴い、議席の枠を変更する必要が生じている。

については、お手元の資料1のとおり、自民及び県民の議席の枠を変更することで、よいか。

< 了 承 >

委員長

ただ今の枠の変更を受けて、自民及び県民から議席の報告があったので、事務局に配布させる。

< 事務局が議席変更一覧表を配布 >

委員長

議席変更一覧表を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

ただ今御確認いただいたとおり、本日付けをもって、議席の変更を行うことで、議長、よいか。

< 了 承 >

委員長

なお、ただ今変更された議席には、本日の本会議の始めから御着席いただくが、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことで、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

3 質疑質問についての（1）質疑質問者氏名及び質問形式の確認についてだが、事務局に資料を配布させる。

< 事務局が資料を配布 >

委員長

お手元の資料により、質疑質問者氏名及び質問形式を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

次に、（2）質疑質問順位の決定についてだが、まず、12月8日（水）については、自民、県民、民主フォーラムの順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、12月9日（木）については、自民、公明、共産党の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、12月10日（金）については、自民、県民、民主フォーラムの順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、12月13日（月）については、自民、共産党、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

田村委員

12月13日については、1番目が千葉達也議員、3番目が美田宗亮議員でお願いする。

委員長

次に、12月14日（火）については、全て自民であるので、自民の中で順位を調整することによいか。

< 了 承 >

田村委員

12月14日については、1番目が木下博信議員、2番目が永瀬秀樹議員、3番目が神尾高善議員でお願いします。

委員長

それでは、質問順位を確認する。

<委員長、調整結果（別紙）を読み上げる。>

委員長

4 意見書・決議案についてだが、件名については一般質問中日・12月10日（金）、案文については一般質問最終日・12月14日（火）、それぞれ午後5時までに提出されるよう御協力願う。

なお、各会派間における取りまとめについては、正副委員長に御一任願う。

また、委員会において提案するものについては、最終日・12月22日（水）の朝の本委員会までに、御報告をお願いします。

委員長

5 埼玉県議会議員表彰についてだが、総務課長に説明させる。

総務課長

埼玉県議会議員表彰について、御説明を申し上げる。

お手元にお配りした資料2を御覧願う。

昭和56年に定められた「埼玉県議会議員表彰内規」により、資料の「1 表彰の趣旨」及び「2 表彰の基準」にあるとおり、この表彰は「埼玉県議会議員として多年にわたり県政に功績のあった者」を表彰するものであり、基準としては「議員として24年以上在職し、その功績が顕著な者」とされている。

「3 対象者」については、長峰宏芳議員である。

「4 表彰の方法」については、「議長が議会にはかり、その決議をもって行う」とこととされている。

「5 表彰の時期」であるが、直近の例によると、定例会の最終日の本会議で決議をされている。

「6 伝達式」については、過去の例では、表彰の決議が行われた後の本会議休憩中に、副議長、各会派の代表者の方々及び議会運営委員会の正副委員長にお立会いをいただき、議長から伝達をさせていただいている。

説明は、以上である。

委員長

ただ今説明のあった埼玉県議会議員表彰については、最終日・12月22日（水）の本会議の議事の冒頭に行くことでよいか。

< 了 承 >

委員長

6 予算特別委員会についてだが、去る11月25日（木）の本委員会において、予算特別委員会の設置に向けた協議を進めていくこととさせていただいた。

そこで、昨年度の予算特別委員会設置要綱及び議会運営委員会決定事項を基に、委員長案として、お手元の資料3のとおり、予算特別委員会設置要綱（案）及び議会運営委員会決定事項（案）を作成したので御確認願う。

< 確 認 >

委員長

各会派におかれては、持ち帰り検討していただき、今後の本委員会で御協議いただきたいと存じますので、よろしくお願いする。

委員長

7 執行機関の附属機関等委員についてだが、去る11月25日付けで、杉田茂実議員が、埼玉県都市計画審議会の委員を辞任し、執行部から議長宛てに、同委員の推薦依頼があった。

後任を推薦する会派に変更がないことから、県民に後任の委員の氏名報告を依頼したところ、八子朋弘議員との報告があり、同議員を推薦したので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

8 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

9 その他に入る前にテレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本定例会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本定例会会期中の取材を許可することでよいか。

< 了 承 >

委員長

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前９時３０分現在、２番金野桃子議員から欠席届が提出されている。

なお、金野桃子議員からは、出産のため、本定例会中の本会議及び委員会を全て欠席する旨の届出が提出されている。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問初日・12月8日（水）の朝、午前９時３０分とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（３）本会議開会時刻についてだが、午前１０時でよいか。

< 了 承 >

委員長

1 知事追加提出議案についてだが、砂川副知事の説明を求める。
なお、説明の際は、着席したままで結構である。

砂川副知事

委員長のお許しをいただいたので、一般質問最終日に追加提案させていただく議案について、御説明申し上げます。

お手元の資料「埼玉県議会令和3年12月定例会付議予定議案件名総括表」を御覧願う。
追加提案する議案は、予算1件である。

国は、11月19日に「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を決定し、11月26日に過去最大規模となる一般会計ベースで約35兆9,895億円の補正予算を閣議決定した。今回の補正予算は、国の経済対策に基づく補正予算の一部に迅速に対応し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、PCR検査等の無料化に要する経費など、当面緊急に対応すべき事業について所要の予算措置を講じるものである。その結果、一般会計の補正予算額は、383億1,641万8千円となり、既定予算と、先に御提案申し上げた補正予算、そして今回の第13号補正予算を合わせた累計額は、2兆6,375億5,877万6千円となる。

以上で私からの説明を終わる。

詳細については、引き続き、企画財政部長に説明させるので、よろしく願います。

企画財政部長

それでは、お許しをいただいたので、追加提案を予定している議案の詳細を、お手元の資料により御説明申し上げます。

資料1「埼玉県議会令和3年12月定例会付議予定議案件名(追加提出)」を御覧いただきたいと存じます。

追加提案を予定している議案は、予算1件である。

資料2「令和3年度12月補正予算(追加)案の概要」を御覧願う。私からは、「3 内容」について御説明する。

一つ目の○、「『ワクチン・検査パッケージ』等のため必要な無料のPCR検査・抗原定性検査の実施」についてである。まず、経済回復と感染拡大防止の両立に向けて、国が進めている「ワクチン・検査パッケージ」を定着させるため、健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない方の検査を無料化するもので、PCR検査等を実施する薬局等の事業者検査費用等を補助する。また、感染拡大の傾向が見られた時、知事が新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項等に基づき、県民へPCR検査等を要請した場合に検査を無料化するもので、同じく事業者検査費用等を補助する。さらに、検査を行う事業者が、検査をするに当たり必要となるパーテーションやアクリル板など、体制整備に補助を行うとともに、検査事業者や県民の方からの問い合わせに対応するコールセンターを運営するものなどである。

次に、二つ目の○、「生活に困っている人々への支援」の「生活福祉資金特例貸付の受付期間を年度末まで延長することに伴う助成」は、貸付の受付期間が11月末から令和4年3月末まで延長されたことに伴い、県社会福祉協議会に対する貸付原資等の補助を増額す

るものである。

次に、三つ目の〇、「社会経済活動の再開に向けた支援」の「宿泊割引等の観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援」は、県内への観光需要を回復させるため、これまで実施してきた「とくとく埼玉！観光応援キャンペーン」に加え、県内及び本県に隣接する都県等の観光客を対象に、旅行代金の割引支援などを行う新たな観光応援キャンペーンを展開し、観光関連事業者への更なる支援を行うものである。

「4 財源」についてであるが、本補正予算案は、全額、国庫支出金を充てることとしている。

資料3は補正予算案を「歳入款別」、「歳出款別」、「歳出性質別」に計数整理したものである。

後ほど、御覧いただきたいと存じる。

以上が、12月定例会に追加提案を予定している議案の詳細である。よろしく願います。

委員長

2 図書室委員の任命についてであるが、杉田茂実委員から同委員を辞任したい旨の申出があり、後任として、県民から、醍醐清議員を同委員に推薦したい旨の申出があった。

については、杉田茂実委員に替わり、醍醐清議員を図書室委員に任命することで、よいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、本日の本会議において、醍醐清議員を図書室委員に任命するので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

3 本会議及び委員会における計画的な休憩に関する申合せについてであるが、去る11月25日の本委員会において、本県議会で活動している全ての方々が安心して会議に参加できる議会運営の必要性について、自民から提案があった。

これに伴い、資料1のとおり、本会議及び委員会における1回当たりの会議時間の目安、休憩時間、開始や再開時間の明示化について、申合せ(案)を作成したので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

この案のとおり、申し合わせることでよいか。

< 了 承 >

委員長

本日の本会議からこの申合せを実施していくので、本会議や委員会での運用について説明する。

申合せでは、休憩を入れる目安として、開会及び再開後おおむね60分を目途としている。本県議会の質問や答弁等の状況を踏まえると、議事を円滑に進めるためには、目安となる60分から前後10分程度の幅をもって休憩を入れたいと考えている。

各会派におかれては、所属議員にこの旨の周知をお願いする。

なお、この申合せについては、後ほど、議長名で全議員に通知する。

委員長

4 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

田村委員

本会議前のお忙しいところではあるが、お時間をいただきたいと存じる。

我が会派は、今定例会で議員提出議案として条例案を提案したいと考えている。条例案の概要をお配りして、説明させていただきたいと存じる。

委員長におかれては、よろしくお取り計らいをお願いする。

委員長

自民の条例案の概要を事務局に配布させる。

<事務局職員が自民委員から資料を受け取り、配布>

委員長

それでは、説明をお願いする。

田村委員

お配りした条例案の概要を御覧願う。

埼玉県は、令和3年3月に動物愛護管理推進計画を改定し、この計画の中で初めて「犬猫の殺処分ゼロ」を目標に掲げたところである。また、動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化され、動物の適正飼養のための強化が行われているところである。埼玉県における犬猫の殺処分数は減少してきているものの、動物愛護管理推進計画の目標を達成するためには、より一層の取組の強化が必要である。また遵守基準が具体化された今、本県として動物取扱業者の更なる適正化に取り組む必要がある。このような状況を踏まえ、飼い主になろうとする者の責務や動物取扱業者の責務を新設することなどにより、動物の愛護及び管理に関する取組を強化することを目的とした条例の改正案を提案したいと考えている。

各会派におかれては、お持ち帰りの上、御検討いただくようお願い申し上げます。

委員長

ただ今の件については、今後の本委員会で御協議いただきたいと存じるので、よろしく願います。

委員長

5 その他に入る前に申し上げます。

まず、本日から一般質問に入るが、質問時にパネル等を使用する場合には、「議長の許可を得た上で、必要最小限の範囲で認めること」とされている。

また、前9月定例会と同様に、パネル等の電子データをあらかじめ提出いただければ、本会議において、各議員がパソコンで閲覧することが可能となるので、念のため申し上げます。

委員長

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、2番金野桃子議員及び41番辻浩司議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問最終日・12月14日（火）の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（３）本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和3年12月定例会 議会運営委員会における発言
(令和3年12月14日(火)第1回)

委員長

1 知事追加提出議案の取扱いについてだが、去る12月8日(水)の本委員会で執行部から説明がなされ、本日、追加提案される「令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第13号)」の取扱いを御協議いただきたいと存じる。

まず、本議案については、本日の本会議の冒頭に上程、提案説明を行い、一般質問3人目終了後に質疑を行うことでいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は、先例のとおり、良識の範囲内、発言順序は、多数会派順、発言通告書の提出期限は、次の本会議休憩中速やかにということではないか。

< 了 承 >

委員長

2 予算特別委員会の附帯決議についてだが、知事から議長宛てに、報告したい旨の申出があった。

この件については、資料1のとおり地方創生・行財政改革特別委員会において、報告を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議案(第151号議案ないし第169号議案)及び請願の各委員会付託についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 議員提出議案についての(1)条例案についてだが、去る12月8日(水)の本委員会で自民から提案のあった条例案1件が提出されたので、御報告する。

まず、ア 案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、イ 提案説明の有無の確認についてだが、議第51号議案は、提案者を代表して、72番宇田川幸夫議員が、提案説明を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、この議案の取扱いについてだが、本日の本会議の一般質問1人目終了後に上程、提案説明を行い、一般質問3人目終了後に質疑を行うことでいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、議案に対する質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は、先例のとおり、良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は、議第51号議案の提案説明終了後の休憩中、速やかにということはいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)意見書・決議案についてだが、各会派から提出された意見書・決議案の柱は、お手元の資料2のとおり、意見書16件、決議5件、合計21件であるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

なお、案文については、先の本委員会においてお願いしたとおり、本日午後5時までに提出して下さるようお願いする。

< 了 承 >

委員長

5 予算特別委員会についてだが、去る12月2日(木)の本委員会において、お手元の資料3のとおり、予算特別委員会設置要綱(案)及び議会運営委員会決定事項(案)を配布させていただいた。

各会派におかれては、持ち帰り検討いただいたことと存じるが、何か御意見はあるか。

< 意見交換 >

秋山委員

私どもの会派では、予算特別委員会の在り方について3点考えているので、申し上げたいと存じる。

一つ、知事出席の統括質疑は、2015年2月の予算特別委員会の審議時間数に戻して、総時間数660分とすること。一つ、少数会派の発言を保障するために、総括、部局別のいずれにおいても会派に対して最低15分の質疑時間を保障すること。一つ、全ての議員の予算審議への参加を保障するため、予算審議の在り方を検討する場を作っていたいただきたいということ。以上3点を我が会派としての意見とさせていただく。

委員長

ほかに、御意見はあるか。

田村委員

予算特別委員会は、当初予算を効率的かつ集中的に審査するために設置するものである。部局横断的に審議ができる近年の予算特別委員会の在り方は、理にかなっていると考えている。昨年度の予算特別委員会でも活発な質疑応答が行われ、充実した委員会審査ができたものと思っている。我が会派としては、今年度も昨年度と同様の審議方法とすることをお願いしたいと思う。

委員長

ほかに、御意見はあるか。

< な し >

委員長

共産党、自民から意見が出たが、自民の意見の賛成が多数のようである。

それでは、委員長案のとおりに進めさせていただくことで御了解をいただきたいが、よいか。

< 了 承 >

委員長

なお、予算特別委員会の設置の件は、最終日の本会議においてお諮りするので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

6 模擬オンライン委員会の開催についてだが、昨年12月定例会で、議会改革検討会から本委員会に報告のあった「議会改革の基本方針」では、オンライン委員会の実施体制が整備されたのちに、模擬オンライン委員会を開催することとされている。

本年2月定例会で委員会規程を改正、6月定例会でオンライン委員会の運用基準を整備、併せてモニター等の設備が整い実施可能な状況となった。模擬オンライン委員会の開催について、資料4のとおり委員長案を作成したので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

この案のとおり、模擬オンライン委員会を開催することでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、委員の会派別割り振りは、自民7人、県民2人、民主フォーラム1人、公明1人、

共産党1人でよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、名簿の提出期限についてだが、特別委員会日・12月20日（月）正午までに御提出願う。

委員長

7 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

8 その他の（1）に入る前に私から申し上げる。

一般質問における一括式の再質問、再々質問の仕方について、確認をさせていただきたいと思う。再質問等をする際は、どの項目に対して、どの答弁者を指名するのかについて、演壇ではっきり発言するというのを、各会派でもう一度周知していただきたいと思う。今日で一般質問が終了するわけであるが、この間、特に昨日などは、質問の内容と答弁者についてよくわからないという声が、質問を聞いている執行部の方からも上がっている。各会派におかれては、再質問、再々質問の際、しっかりと件名、さらには答弁者を指定すること、これについて徹底できるよう、是非もう一度御確認をいただきたいと思う。

石川委員

別件だが、確認したい。

昨日の本会議で、演壇脇の時計が動いてない時間があったが、それについて説明をお願いしたい。

委員長

申し訳ない。その件については、接触不良を起こしたのではないかと事務局からは聞いている。詳しい原因は分からないが、例えば休憩中に清掃をしたときなどに、もしかすると機材との接触があり、今回の接触不良につながったことなどが考えられる。その後、ジャックを外して、もう一度接続したところ、元に戻ったということである。

石川委員

頻発するようでは困るが。

委員長

注意したいと思う。

委員長

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前９時３０分現在、２番金野桃子議員から欠席届の提出がある。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、議第５１号議案の提案説明終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、１２時１５分を目途に再開できればと考えている。

委員長

次に、（３）本会議開議時刻についてだが、午前１０時でよいか。

< 了 承 >

令和3年12月定例会 議会運営委員会における発言
(令和3年12月14日(火)第2回)

委員長

1 第170号議案及び議第51号議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、16番中川浩議員から、第170号議案に対する質疑の通告書が提出されている。ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他に入る前に申し上げる。

請願に対する討論についての申合せ事項ただし書に基づき、討論を希望する場合には、特別委員会日・12月20日(月)午後5時までに、私宛てに申し出てくださいよう、よろしく御協力願う。

本件については、最終日・12月22日(水)の本委員会で御協議をお願いする。

委員長

その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・12月22日(水)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、午後1時でよいか。

< 了 承 >

令和3年12月定例会 議会運営委員会における発言
(令和3年12月22日(水)) 第1回

委員長

1 木下高志議員の逝去の報告についてだが、木下高志議員におかれては、去る12月16日に逝去された。

については、本日の本会議において、黙とうの後、哀悼の辞及び哀悼決議を行いたいと存じる。

委員長

まず、(1) 哀悼の辞についてだが、47番岡重夫議員にお願いしたいと存じるが、よいか。

< 了 承 >

委員長

なお、哀悼の辞の前に、木下高志議員の御冥福を祈り、黙とうを捧げたいと存じるので、よろしく願います。

次に、(2) 哀悼決議についてだが、議会運営委員の連名で提出することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、ア案文及び提案者の確認についてだが、案文を事務局に配布させる。

< 事務局職員が委員長案を配布 >

委員長

この案でいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、イ 審議手続についてだが、正規の手続を省略し、直ちに採決することでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 常任委員の所属変更についてだが、杉田茂実議員から、企画財政委員会から産業労働企業委員会へ所属変更したい旨の申出があった。

については、杉田茂実議員を、企画財政委員会から産業労働企業委員会へ所属変更することでよいか。

< 了 承 >

委員長

この件については、本日の本会議において、異議なし採決によりお諮りすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、改革及び無所属は、私から確認しておく。

委員長

3 各常任委員会、5か年計画特別委員会及び決算特別委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

4 決算特別委員会「改善又は検討を要する事項」の配布についてだが、決算特別委員長から、本日の委員長報告に係る資料として、お手元の決算特別委員会「改善又は検討を要する事項」を本会議場に配布したいとの申出があったので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

5 請願に対する討論についてだが、今定例会の請願について、各委員会の審査結果を踏まえ、討論を行いたい旨の申出があった請願は、お手元の資料1のとおりである。
特に討論を必要とするか、御意見を願います。

秋山委員

請願の本会議での討論について、許可していただきたいので発言する。

議請第4号から第6号まで討論を希望する。いずれも付託された常任委員会では不採択とされたものである。言うまでもなく、請願権は憲法第16条に明記された国民の権利である。その重要性を考えると、常任委員会の論議にとどめることなく、本会議においても、各会派の意見表明の後に採決に資することが適当と考えるものである。討論は、議員の賛否、その変更も含めて直接働き掛けるために行うものであるから、御協議をよろしく願います。

田村委員

請願に対する討論は、原則行わないことを申し合わせている。今回の請願については、その内容からも討論を行う特段の必要はなく、あえて本会議で取り上げて討論を行う必要はないものとする。

委員長

ほかに御意見はあるか。

< な し >

委員長

それでは、御意見を伺ったが、討論を行うべきとの意見もあったが、行う必要はないという意見が多数であるので、討論は行わないことでよいか。

< 了 承 >

委員長

6 議会運営委員会の閉会中における特定事件についてだが、お手元の資料2の案のとおり決定することに御異議ないか。

< 異議なし >

委員長

御異議なしと認め、お手元の資料2の案のとおり決定した。

委員長

7 意見書・決議案についてだが、去る12月10日（金）（一般質問中日）までに各会派から提出された意見書・決議案の柱21件（意見書16件、決議5件）について取りまとめ、調整したところ、お手元の資料3の一覧表のとおり、共同提案7件（意見書6件、決議1件）となったので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

8 予算特別委員会についてだが、去る12月14日（火）の本委員会において、お手元の資料4「埼玉県議会予算特別委員会設置要綱（案）」のとおり、予算特別委員会を設置することで御決定いただいた。

まず、予算特別委員会に、令和4年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件を付託の上、閉会中の継続審査とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、委員の選任についてだが、お手元の資料5の名簿のとおり選任することでよいか。

< 了 承 >

委員長

以上、予算特別委員会の設置、付託事件、付託事件の継続審査決定及び委員の選任につ

いては、委員長報告終了後に、異議なし採決によりお諮りすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、改革及び無所属は私から確認しておく。また、正副委員長互選のための委員会を、次の本会議の休憩中に開会することでよいか。

< 了 承 >

委員長

9 模擬オンライン委員会の委員についてだが、お手元の資料6のとおり選任することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、委員長及び副委員長は、自民から選任することでよいか。

< 了 承 >

田村委員

委員長については、荒木裕介議員、副委員長については、吉良英敏議員でお願いします。

委員長

ただ今、発言のあったとおり、委員長に荒木裕介委員、副委員長に吉良英敏委員とのことであるので、御了承願う。

委員長

10 ペーパーレス会議システムの令和4年度の実施方法についてだが、昨年12月定例会で、議会改革検討会から本委員会に報告のあった「議会改革の基本方針」では、来年4月より、原則として紙資料の提供を廃止することとしているが、各会派からいただいた御意見を踏まえ検討したところ、令和5年度に予定されているパソコンやシステムの更新等を行う次期議会情報ネットワークの更新まで、紙資料を一部残した形で、実施したいと考えているが、いかがか。

< 了 承 >

委員長

なお、次期議会情報ネットワークの更新後、改めて紙資料の廃止について御協議いただきたいと考えている。

また、令和4年度に紙として残す資料については、来る2月定例会で決定をいたしたいと考えている。

各会派におかれては、引き続き、御協力をお願いします。

委員長

11 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

12 その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前９時３０分現在、２番金野桃子議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、正副委員長互選のための予算特別委員会閉会后とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、委員長報告に対する質疑等の発言通告の手続のため、午後２時を目途に再開できればと考えている。

ここで念のため申し上げる。本日の本会議も１時間経過したところで暫時休憩を入れさせていただくが、その時点ではまだ予算特別委員会が設置されていないので、１回目の議事が全て終わった後の休憩中に、正副委員長の互選を行うので、各会派におかれては周知をお願いします。

委員長

次に、（３）本会議開議時刻についてだが、午前１０時でよいか。

< 了 承 >

令和3年12月定例会 議会運営委員会における発言
(令和3年12月22日(水)) 第2回

委員長

1 予算特別委員会正副委員長の互選結果についてだが、委員長に本木茂委員が、副委員長に神尾高善委員及び田並尚明委員が、それぞれ互選された。

については、次の本会議の冒頭でこの旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

2 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議案に対する討論の有無の確認についてだが、16番中川浩議員から第170号議案に対する反対討論の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 議案及び請願の採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表(その1)のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

5 知事追加提出議案についてだが、去る12月2日(木)の本委員会において説明のあった、人事議案についてである。

まず、(1)審議手続についてだが、人事に関する件であるので、正規の手続を省略し、直ちに採決することによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表(その2)のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

6 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布

したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2) 提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3) 質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(4) 委員会審査の省略の確認についてだが、省略することよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(5) 討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(6) 採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

7 埼玉県議会議員表彰についてだが、過去の例にならい、本会議において議長発議による表彰の決議及び表彰状の朗読を行い、受賞者が謝辞を述べるという形で行うことよいか。

< 了 承 >

委員長

8 議席の枠の変更についてだが、会派別所属議員数の変更に伴い、議席の枠を変更する必要が生じている。

については、お手元の資料1のとおり、自民の枠を変更することよいか。

< 了 承 >

委員長

ただ今の枠の変更を受けて、自民から議席の報告があったので、これを踏まえた議席変更一覧表を事務局に配布させる。

< 事務局職員が議席変更一覧表を配布 >

委員長

議席変更一覧表を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

ただ今、御確認いただいたとおり、議席の変更を行うことで、議長、よいか。

< 了 承 >

委員長

なお、議席の一部変更については、本日の議事の最後に行うこととし、新議席への着席は、次の議会からとすることで御了承願う。

< 了 承 >

委員長

また、これに伴う氏名柱及び登退庁ランプの変更は、本会議終了後に行うことで御了承願う。

< 了 承 >

委員長

9 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

10 その他の（1）2月定例会の会期予定案についてだが、この件については、2月17日（木）～3月25日（金）の日程で、執行部と調整をしているので、報告する。

なお、念のため申し上げるが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の1週間前の本委員会で決定される予定になっている。

委員長

次に、(2) 本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。